

科目名	民法1スクーリング		教員名	丸野 智香	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

民法の全体構造、民法の原則、権利義務の主体・客体、法律行為、時効を中心に解説する。極めて限られた時間の中で多くの項目を説明しなければならないが、今後の学習を考えて、できるだけ穴のないように進めたいと思う

2. 授業計画 （1時限 50 分×授業回数 21 回＝総授業時数 1050 分）

以下の項目について、順に説明をしていく。
（１）民法の全体構造の概観
（２）権利義務の主体としての「自然人」
（３）権利義務の客体としての「物」
（４）法律行為総説
（５）意思表示
（６）無効と取消し
（７）代理
（８）法人
（９）時効
（10）私権の内容・行使に関する大原則

3. 評価方法

科目試験により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

授業の進行を円滑にするため、基本的に、レジュメを用いる。
(参考文献)
（１）遠藤研一郎『基本テキスト 民法総則〔第2版〕』（2020年）中央経済社
（２）判例集として、潮見佳男他編『民法判例百選Ⅰ 総則・物権（第8版）』（2018年）有斐閣

5. その他・特記事項

科目名	法学入門スクーリング		教員名	阿波根 剛史	配当年次	1年 3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

大きく、法学入門、公法入門、刑事法入門、民事法入門の4分野から構成される。法学入門では、歴史や思想などにも触れつつ、法の役割や、法学という学問の位置づけについて解説する。また、法の解釈など、法学を学び始めるにあたって身に付けておくべき基礎にも言及する。さらに、それを踏まえ、公法、刑事法、民事法の各分野について解説する。各分野の基礎知識や考え方を説明するとともに、現代的な社会問題と法の関係についても触れる。

講義では、基礎的知識の修得が中心となるが、課題等を通じ、法学系レポートの書き方や、資料収集の仕方なども同時に経験してもらう。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 21 回＝総授業時数 1050 分)

4人の教員が担当する。第1単元・2単元および第13・14単元を森が、第3単元～第5単元を橋本が、第6単元～第9単元を遠藤が、第10単元～第12単元を曲田がそれぞれ担当する。

第1単元 法学基礎 (1) — 「法学」とは何か

第2単元 法学基礎 (2) — 「法」とは何か

第3単元 公法入門 (1) — 公法と私法

第4単元 公法入門 (2) — 憲法の基礎、行政法の基礎

第5単元 公法入門 (3) — 人権の考え方、統治の考え方

第6単元 私法入門 (1) — 私法の位置づけ、私法上の権利主体

第7単元 私法入門 (2) — 所有権

第8単元 私法入門 (3) — 契約

第9単元 私法入門 (4) — 事故と法

第10単元 刑事法入門 (1) — 「刑事法」の諸分野、「刑法」とは

第11単元 刑事法入門 (2) — 刑法の任務、罪刑法定主義

第12単元 刑事法入門 (3) — 刑罰の正当性、刑事手続

第13単元 法の解釈 (1) — 概要

第14単元 法の解釈 (2) — 国籍法違憲訴訟最高裁判決を読む

3. 評価方法

科目試験により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

永井和之・森光編『法学入門』第3版 (中央経済社、2020年)

(参考・推薦文献)

中央大学法学部編『高校生からの法学入門』 (中央大学出版部、2016年)

5. その他・特記事項

科目名	憲法スクーリング		教員名	阿波根 剛史	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

この授業は、オンデマンドによる憲法の講義である。最高法規である憲法の講義は一般に人権と統治に分かれるが、この講義では人権を中心とする。ただし、人権保障と並んで国民主権及び平和主義を基本原理とする日本国憲法においては、人権と統治の区分は絶対的なものではなく、相互の関連を知ってはじめて理解できる部分も少なくない。そこで、この講義では、統治にかかわるいくつかの点をも含め、学修を進めることにしたい。 なお、このコンテンツの録画・編集は2020年10月に行われており、その後の憲法政治や重要判例（たとえば2021年2月24日の「孔子廟」事件最高裁大法廷違憲判決等）については言及していないので、この点に注意して履修されたい。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 21 回＝総授業時数 1050 分)

次の項目（単元）を扱う。ただし、それぞれの分量には差があるので、1時限について1項目というわけではない。 - 憲法の特質と日本国憲法の基本原理 - 人権という考え方 - 裁判を受ける権利と司法制度 - 表現の自由 - 表現の自由の新しい展開（知る権利、報道の自由、ネット上の諸問題） - 内心の自由と信教の自由・政教分離 - 経済的自由 - 社会権 - 平等権 - 幸福追求権 - 人権と統治制度の架橋―選挙権 - 改めて司法審査を考える - 憲法改正の意味と手続

3. 評価方法

--

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

--

5. その他・特記事項

--

科目名	民法3スクーリング		教員名	新垣 寛	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

債権総則の条文は、債権の目的、債権の効力、多数当事者間の債権・債務関係、債権譲渡、債務引受、債権の消滅、有価証券の7つの節から構成されている。その各項目について、ポイントを絞って解説する。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 回＝総授業時数 0 分）

- 第1単元 債権総論の位置づけ
- 第2単元 債権の目的（内容）
- 第3単元 債権の効力総説
- 第4単元 弁済（債務の履行）（1）
- 第5単元 弁済（債務の履行）（2）
- 第6単元 履行の強制
- 第7単元 債務不履行に基づく損害賠償
- 第8単元 責任財産保全制度
- 第9単元 債権譲渡、債務引受
- 第10単元 相殺
- 第11単元 多数当事者の債権および債務

3. 評価方法

科目試験により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

講義に沿ったレジュメを配布する。

◆参考・推薦文献

判例の学習のために、中田・窪田編『民法判例百選II〔債権〕（第8版）』<別冊ジュリスト>（2018年）有斐閣。

5. その他・特記事項

科目名	民法4スクーリング		教員名	丸野 智香	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

授業は、上記の目的に従い、各制度について、具体例を想定しつつ、その立法趣旨を踏まえ、重要な要件と法律効 果を中心として進めます。その場合、他の制度との関係、重要な基本判例にも触れつつ、法解釈の具体的な内容を示 すことに努めます。また、契約法については、改正民法について、これまでの制度を踏まえ、何が、なぜ、どのよう に改正されたのかについて、解説します。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 回＝総授業時数 0 分）

1. 債権各論の位置づけ、債権各論の概要

2. 契約総論（1）契約の意義、分類

3. 契約総論（2）契約の成立、定型約款による契約

4. 契約総論（3）契約の効力、契約の解除

5. 売買（1）意義、手付

6. 売買（2）売買の効力一般、売主の契約不適合責任

7. 売買（3）目的物の滅失等に関する危険の移転

8. 賃貸借（1）意義、存続期間、短期賃貸借

9. 賃貸借（2）賃貸借の効力、賃貸借の終了

10. 賃貸借（3）賃借権の譲渡、賃借物の転貸

11. 不法行為の概要―意義、目的、異本原則

3. 評価方法

科目試験によって最終評価します。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

授業は配布プリントにそって行ないます。

◆参考・推薦文献

藤岡康宏・磯村 保・浦川道太郎・松本恒雄『民法Ⅳ―債権各論（有斐閣 S シリーズ）』〔第 4 版〕（2019 年）有斐閣

筒井建夫・村松秀樹編著『一問一答民法（債権関係）改正』（2018 年）商事法務

5. その他・特記事項

科目名	商法スクーリング		教員名	新垣 寛	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

この授業科目は、伝統的に実定法（具体的な法律名）に即していえば、商法総論・総則、会社法総則・雑則等を対象とし、現代的にいえば、企業法総論・企業組織法総論を内容としている。本講義では、まず、企業法としての商法の全体像を理解することから始めて、併せて、この法分野の学び方などを話してみたい。次いで、「商法」総則編と「会社法」総則等に定められた諸原則と諸制度を解説する。重要な法制度については重点的に解説を加える。平成 29 年改正民法、平成 30 年商法改正を踏まえた内容にアップデートしている。授業担当者は、2004 年 4 月から法科大学院教授を務めるとともに、弁護士登録をして、理論と実務の架橋を実践する教育研究活動を展開している。この授業の内容にも、弁護士として関与した企業法務事例への実務対応の経験を踏まえ、企業法務戦略の観点を反映させていることを付言しておく。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 回＝総授業時数 0 分）

商法（企業法）総論

第 1 単元 商法（企業法）入門

第 2 単元 経済社会における企業と法

第 3 単元 商法（企業法）の意義と地位

第 4 単元 商法（企業法）の体系と特色

第 5 単元 商法（企業法）の法源と商法典の適用範囲

第 6 単元 商法（企業法）の形成と現代的展開

商法総則・会社法総則等

第 7 単元 企業の主体（1）：商人と商行為

第 8 単元 企業の主体（2）：商人資格と営業能力

第 9 単元 企業の物的設備（1）：営業（事業）・営業所（事業所）と商号

第10単元 企業の物的設備（2）：商号の法規制と名板貸責任

第11単元 企業の物的設備（3）：企業会計と法、商業帳簿

第12単元 企業の補助者（1）：商法・会社法上の企業補助者、支配人

第13単元 企業の補助者（2）：支配人以外の使用人、代理商

第14単元 企業の公示方法：商業登記

第15単元 企業の移転・担保：営業譲渡・事業譲渡ほか

3. 評価方法

科目試験により最終評価する。試験においては、出題の意図を理解し、自分の知識と理解を整理し、必要であれば参照すべき条文を参照して条数を引用しておくことが大切である。理解していることを評価上の重要ポイントとする。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

福原紀彦『企業法総論・総則』〔第 2 版〕（2020 年）文眞堂

◆参考・推薦文献

大塚英明他『商法総則・商行為法』〔第 3 版〕（2019 年）有斐閣アルマ

落合誠一他『商法Ⅰ 総則・商行為』（2019 年）有斐閣 S シリーズ

福原紀彦『企業組織法』〔第 2 版〕（2021 年刊行予定）文眞堂

福原紀彦他『現代企業法のエッセンス』（2021 年刊行予定）文眞堂

丸山秀平『基礎コース商法Ⅰ』〔第 4 版〕（2018 年）新世社

江頭憲治郎『商取引法』〔第 8 版〕（2018 年）弘文堂

近藤光男『商法総則・商行為法』〔第 8 版〕（2019 年）有斐閣

神作裕之・藤田友敬（編）『別冊ジュリスト 商法判例百選』（2019 年）有斐閣

5. その他・特記事項

科目名	刑事訴訟法スクーリング		教員名	儀武 玄秀	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

刑事手続上の諸制度について、憲法・刑事訴訟法が本来狙いとしているところを明らかにしながら、判例を参照しつつ講義をする。刑事手続上の基本原理や原則が、具体的な制度にどのように活かされているかが、理解できるように講義を進めたい。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 回＝総授業時数 0 分）

- 第 1 回 刑事手続の全体像、刑事手続の型
- 第 2 回 身柄拘束手続（逮捕・勾留）
- 第 3 回 取調べ、捜査段階の弁護権
- 第 4 回 搜索・押収
- 第 5 回 職務質問・所持品検査、任意処分と強制処分の区別
- 第 6 回 排除法則
- 第 7 回 公訴提起、公判前整理手続き（証拠開示を含む）、公判の基本原則（裁判員制度を含む）
- 第 8 回 訴因制度（訴因変更を含む）
- 第 9 回 自白の取り扱い（自白法則、補強法則）
- 第10回 伝聞法則
- 第11回 刑事手続改革の動向（証拠収集方法の多様化など）

3. 評価方法

科目試験により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

レジュメを配布する。
教科書：椎橋隆幸『プライマリー刑事訴訟法』〔第 6 版〕以降（不磨書房）
◆参考・推薦文献
椎橋隆幸・柳川重規『刑事訴訟法基本判例解説』〔第 2 版〕（2018 年）信山社
渥美東洋『全訂刑事訴訟法』〔第 2 版〕（2009 年）有斐閣※
椎橋隆幸『よくわかる刑事訴訟法』〔第 2 版〕（2016 年）ミネルヴァ書房
※絶版だが、良書のため図書館等で出来れば閲覧すること

5. その他・特記事項

科目名	特殊講義Ⅰ (警察捜査実務)		教員名	四方 光	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

刑事訴訟手続の中の司法警察職員による捜査手続に関し、通常の「刑事訴訟法」では教授されない、警察実務に即した手続の詳細について、警察捜査実務経験者による指導を行う。 具体的には、任意捜査と強制捜査のように刑事訴訟法学でもよく扱われる論点について警察ではどのような実務上の課題に直面しているか知るだけでなく、証拠品の管理、国際捜査、総合的な治安対策など刑事訴訟法学では通常扱われない警察実務上の課題についても論じる。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 30 回＝総授業時数 1500 分)

第1回	ガイダンス、授業の意義と特徴
第2回	警察の責務
第3回	警察捜査の実務
第4回	警察捜査実務の環境
第5回	被害届と告訴
第6回	任意捜査実務
第7回	強制捜査実務
第8回	証拠の収集と管理
第9回	国際犯罪等の捜査実務
第10回	警察官が主体となる犯罪の捜査実務
第11回	警察捜査実務と時代性
第12回	犯罪統計と治安
第13回	警察実務の「面」で考える総合的安全安心対策

3. 評価方法

スクーリング試験により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

教科書は指定しない。毎回分のレジュメを作成、配付する。 (参考・推薦文献) 令和元年版警察白書

5. その他・特記事項

--

科目名	特殊講義Ⅰ (警察行政実務)		教員名	四方 光	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

警察法、警察官職務執行法を中心に、ストーカー規制法、児童虐待防止法、風適法、道交法など警察官が実務においてしばしば適用する警察関係行政法について、通常の「行政法」では教授されない、警察実務に即した手続の詳細について、警察行政実務経験者による指導を行うもの。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 30 回＝総授業時数 1500 分)

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 警察法(1)警察の民主的コントロール
- 第3回 警察法(2)国と都道府県との関係
- 第4回 警察官職務執行法(1)
- 第5回 警察官職務執行法②
- 第6回 警察官職務執行法(3)
- 第7回 人身安全関連事案(ストーカー、虐待、所在不明)と警察活動(1)
- 第8回 人身安全事案と警察活動(ストーカー、虐待、所在不明)(2)
- 第9回 暴力団対策と警察活動
- 第10回 道路交通の安全と警察活動
- 第11回 風営法等安全安心のための各種法制と警察活動(1)
- 第12回 風営法等安全安心のための各種法制と警察活動(2)
- 第13回 全体のまとめ

3. 評価方法

スクーリング試験により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

毎回分のレジュメを作成、配布する。

(参考・推薦文献)

田村正博『警察行政法解説』[全訂第2版](2015年)東京法令出版

5. その他・特記事項

科目名	ビジネスマナー検定		教員名	與世山 圓	配当年次	1年
実務教員	○	実務教員の紹介				

1. 授業概要

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 30 回＝総授業時数 1500 分）

3. 評価方法

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

5. その他・特記事項

科目名	英語A		教員名	日笠 誠	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介	これまで社会人を対象に英語同時通訳、英検、観光英検、TOEICのクラスを担当し、2001年からは沖縄大学で英語リテラシー、英語通訳技法、英語観光通訳入門クラスを教えてきました。さらに、2012年～2017年までOISTで博士課程の学生にProfessional Development Course を担当させて頂き、これらの経験を踏まえて実用的な英語の学習を促進したいと思います。			

1. 授業概要

過去問題集（文章理解）中心。公務員初級・中級試験レベルの英文を読み、全体の文章を(要約・Summarize)する力をつけていく。鍵となる文法・構文をわかりやすく解説する。パラグラフごとの意味を説明しながら覚えてほしい単語、熟語、フレーズは（毎週）単語テストを行い覚えていく。また、長文読解、内容把握の問題が読きやすくなるようにパラグラフごと（英文和訳）の練習を行っていく。
--

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 33 回＝総授業時数 1650 分）

授業の目的：高校卒業程度の英語力を身につけ公務員試験初級・中級レベルの英語に対応できるようにしていく。具体的には、公務員試験に必要な基本的な文法・構文を理解し、試験での英文を読むのに必要な単語、熟語を覚えていく。その為、以下の内容で柔軟性を持って学生のスピード、レベルに応じて授業を進めていく（予定）である。						
●	読んで覚える英単語	Level 1	3000語	レベル	文章理解	内容合致 基礎編
●	読んで覚える英単語	Level 2	3000語	レベル	文章理解	内容合致 実践編
●	読んで覚える英単語	Level 3	3000語	レベル	文章理解	趣旨把握 基礎編
●	読んで覚える英単語	Level 4	3000語	レベル	文章理解	趣旨把握 実践編
●	読んで覚える英単語	Level 5	3000語	レベル	文章理解	文章整序 実践編
●	読んで覚える英単語	Level 6	3000語	レベル	文章理解	文章整序 実践編
●	英語技能	リーディング	長文読解	基礎編	文章理解	空欄補充
●	英語技能	リーディング	長文読解	標準編	文章理解	英文法

3. 評価方法

出席率、単語テスト、授業内での課題、英文和訳、その他（授業態度）。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

2022年度 過去問題集 出たDATA問 文章理解、その他、参考テキストとして、読んで覚える英単語 3000語レベル、英語技能リーディング 長文読解 基礎編、英語技能リーディング 長文読解 標準編。

5. その他・特記事項

リーディング問題に取り組むにあたっての心構えとして、① パッセージ/パラグラフ全体のテーマをとらえよう、② 設問（質問）に関連する部分を探しながら読もう、③ 論理マーカー（文と文との論理的関係を示す目印）の流れをつかもう。英文の構造をしっかりと理解し単語、熟語を覚えていくと、公務員初級・中級試験の英語の問題に対応できる英語力が身につきます。大切なことは、持続して粘り強く英語の学習を続けていくことです。
--

科目名	英語B		教員名	日笠 誠	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介	これまで社会人を対象に英語同時通訳、英検、観光英検、TOEICのクラスを担当し、2001年からは沖縄大学で英語リテラシー、英語通訳技法、英語観光通訳入門クラスを教えてきました。さらに、2012年～2017年までOISTで博士課程の学生にProfessional Development Course を担当させて頂き、これらの経験を踏まえて実用的な英語の学習を促進したいと思います。			

1. 授業概要

時事英語・英語新聞 ― 日本とアメリカをはじめとする世界各地で起きた実際の出来事やニュースに関する内容を（日本語・英語）で読むことで時事英語、ことわざ、詩歌などを通して新しい言葉や表現を学びます。また、さまざまな表現方法で記事がつづられているので、文章のパラエティーに富んだ構成や展開方法も学べます。英字新聞に関しては、日本とアメリカの異文化や英語を武器に社会で活躍している 人 Speaking of Work /Bilingual Interview を紹介しながら、生の英語、生きた英語を英字新聞を通して（対話形式）で読んでいきます。その中で、文章理解、語彙力、キーセンテンス、キーワードを把握していく。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 33 回＝総授業時数 1650 分）

授業の目的：高校卒業程度の英語力を身につけ公務員試験初級・中級レベルの英語に対応できるようにしていく。具体的には、公務員試験に必要な基本的な文法・構文を理解し、試験での英文を読むのに必要な単語、熟語を覚えていく。その為、以下の内容で柔軟性を持って学生のスピード、レベルに応じて授業を進めていく（予定）である。
● 毎日新聞 天声人語 2020（春） ● 毎日新聞 天声人語 2020（夏） ● 毎日新聞 天声人語 2020（秋） ● 毎日新聞 天声人語 2020（冬） ● Mainichi Weekly Newspaper Articles (Surviving in America) ● Mainichi Weekly Newspaper Articles (Success Stories of Japanese Americans) ● Mainichi Weekly Newspaper Articles (Speaking of Work/Bilingual Interview) ● Mainichi Weekly Newspaper Articles (Executive Interview)

3. 評価方法

出席率、単語テスト、授業内での課題、英文和訳、その他（授業態度）。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

毎日新聞 天声人語（春）、（夏）、（秋）、（冬）。その他、参考資料として、毎日新聞 (Weekly Newspaper Articles - Speaking of Work/Bilingual Interview)。

5. その他・特記事項

まずは公務員試験の英語に取り組むにあたっての心がまえとして、①公務員試験には大学受験などとは異なる特有の性質があり、できるだけ短時間で解答する必要があるので、全体の文章の中でポイント（内容把握）をつかむことが大事になる ②公務員試験では（五）選択形式で、日本語から内容を推測できる ③正しい答えを判断するのに必要な範囲で英文を読んで、全訳にこだわる必要はない ④実際に、公務員試験では英字新聞・雑誌の記事が多い（NewsweekやTIME）など ⑤実際の世の中の出来事、社会問題を日本語で理解していれば試験の時に選択を絞り込むのに役立つし、英文理解の手がかりになる ⑥第1パラグラフに集中する ⑦英文の大まかな内容を把握すればよいので、細かい文法、単語にこだわらず、理論に着目して文章を読み進めていく ⑧全体の理論構成をつかめれば、多少単語の意味がわからなくとも、長文の大意を把握することができる ⑨文章を読むときには、キーセンテンス、キーワード把握していくことが最も大事、文法を気にするのは最後でよい。
--

科目名	日商ビジネス英語		教員名	日笠 誠	配当年次	1年
実務教員	○	実務教員の紹介	これまで社会人を対象に英語同時通訳、英検、観光英検、TOEICのクラスを担当し、2001年からは沖縄大学で英語リテラシー、英語通訳技法、英語観光通訳入門クラスを教えてきました。さらに、2012年～2017年までOISTで博士課程の学生にProfessional Development Courseを担当させて頂き、これらの経験を踏まえて実用的な英語の学習を促進したいと思います。			

1. 授業概要

ビジネス英語の授業では、日本語・英語を併用して進めていきます。大まかに三つのチャプターに分かれていて、Chapter 1（英文レターライティング、英文ビジネスE-mail）、Chapter 2（ビジネス英会話の基礎）、Chapter 3（海外取引の基礎）です。各チャプターごとに英文レターの構成(Letter Composition)に関する解説、その後、英語で表現をしていきながらビジネス英語表現を学び、実際に使えるようにします。各サンプルレターを参考に学生自身が（ノートパソコン）を使って、英文レターや英文E-mailの作成をして行きます。
--

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 47 回＝総授業時数 2350 分）

授業の目的：現在、グローバル化が進展し、国内の企業活動はますます海外との関わりを持つ時代になっています。その為、異文化を理解し、効果的なコミュニケーションを行うことができる人材が不可欠になります。その必要なビジネス英語の表現を習得し、企業で日常的に使用する英語ビジネス文書の作成、および海外での取引に関する実務能力を育成する。その他、日商ビジネス英語検定3級合格を目標にする。以下の内容で柔軟性を持って学生のスピード、レベルに応じて授業を進めていく（予定）である。
● Chapter 1 英文レターライティング 英文ビジネスE-mailの基礎
● Chapter 2 ビジネス英会話の基礎
● Chapter 3 海外取引の基礎

3. 評価方法

出席率、単語テスト、授業内での課題、英文和訳、その他（授業態度）。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

日本商工会議所（改訂版）日商 ビジネス英語検定3級公式テスト。日本商工会議所（改訂版）日商 ビジネス英語検定2・3級公式模擬問題集。
--

5. その他・特記事項

国際化が進む社会の中で、ますます職場で英語を使う機会が多くなってきています。同時にビジネス英語を書く(Writing)能力、英語の文章で自分の意思を相手に正確に分かりやすく伝える能力が重視されています。企業で日常的に使用する英語のビジネス文書の作成やE-mailでのやり取りをこなしていく実務的なスキルを身につけて、国際社会に貢献できる人材を目指しましょう！

科目名	課題処理 I		教員名	新川 涼子	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

公務員試験出題範囲の課題処理に分類される問題には、そのほとんどに解法が存在します。高等学校までに学んだ数学ともまた違ういじわるなナゾナソのような問題もありますが、解法をマスターすれば怖くありません。基本の解法をしっかりと学習しましょう。

2. 授業計画

(1時限 50 分×授業回数 31 回＝総授業時数 1550 分)

下記の各章について、例題で解法を学び、基本問題、演習問題で解答できるように練習します。

第1章 命題・論理
第2章 暗号
第3章 対応関係(1)勝敗
第4章 対応関係(2)対応
第5章 対応関係(3)類推
第6章 対応関係(4)嘘つき問題
第7章 順位・順序(1)序列・大小
第8章 順位・順序(2)数値
第9章 順位・順序(3)追い越し・親族関係
第10章 位置

3. 評価方法

出席、授業中の課題、各章学習後の確認テスト

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

公務員試験 地方初級・国家一般職（高卒者）判断推理・資料解釈 テキスト、TAC出版、2,300円（税別）

5. その他・特記事項

授業中に解けなかった問題は、家に帰ってもう一度解答する、1っか月後に再度解答する！復習が大切です。復習しやすいようにノートのととり方も各自で工夫してみてください。

科目名	資料解釈 I		教員名	新川 涼子	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

公務員試験出題範囲の資料解釈の問題では、基本的な足し算、引き算、掛け算、割り算をミスなく行うことが求められます。時間が限られている中でもミスなく計算し、資料から正確に情報を読み取れるよう学習しましょう。

2. 授業計画

(1時限 50 分×授業回数 31 回＝総授業時数 1550 分)

下記の各章について、例題で解法を学び、演習問題で解答できるように練習します。

第1章 資料解釈の基礎

第2章 構成比

第3章 増減率

第4章 指数

3. 評価方法

出席、授業中の課題、中間テスト、期末テスト

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

公務員試験 地方初級・国家一般職（高卒者）判断推理・資料解釈 テキスト、TAC出版、2,300円（税別）

5. その他・特記事項

数学が苦手な人は、簡単な計算（割合や比の計算）の練習をおろそかにせず、コツコツ練習してください。大きな桁の数の問題でも計算ミスをしないよう練習を重ねましょう。

科目名	情報リテラシー1 (Word)		教員名	新川 涼子	配当年次	1年
実務教員	○	実務教員の紹介	過去の研究では音感教育アプリをC++を使ってプログラミングしていました。現在の研究では、小学校教員志望の学生さんにScratch（プログラミング）を授業で活用してもらうための手法を研究しています。質問紙調査の解析にはExcelの分散分析などの機能も活用しています。教務においてはExcelVBAを活用し、個別成績票へのデータの転記などに用いています。			

1. 授業概要

Word文書処理技能認定試験3級の認定基準である「Wordを用いて簡単なビジネス文書を作成する」ことができるようになるため、ビジネス文書を作成するための基本的技能を学習します。
--

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 30 回＝総授業時数 1500 分)

練習問題、模擬問題を作成する演習を行い、指定時間にビジネス文書を作成できるよう練習します。
1.タイピング練習
2.ページ設定・ヘッダーフッターの活用
3.文字の配置
4.表作成
5.オブジェクトの貼り付け
6.図形
7.ワードアート
8.実技問題の練習問題1～3、模擬問題1～7

3. 評価方法

出席、授業中の課題、検定結果を加味して評価します

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

Word文書処理技能認定試験 3級問題集(2019対応)、サーティファイソフトウェア活用能力認定委員会、2,000円 (税別)

5. その他・特記事項

タイピングをしたことがないまたは慣れていない人は、自宅にパソコンがあれば寿司打などインターネット上のタイピング練習サイトを活用して練習しておいてください。

科目名	情報リテラシー2 (Excel)		教員名	新川 涼子	配当年次	1年
実務教員	○	実務教員の紹介	過去の研究では音感教育アプリをC++を使ってプログラミングしていました。現在の研究では、小学校教員志望の学生さんにScratch（プログラミング）を授業で活用してもらうための手法を研究しています。質問紙調査の解析にはExcelの分散分析などの機能も活用しています。教務においてはExcelVBAを活用し、個別成績票へのデータの転記などに用いています。			

1. 授業概要

Excel表計算処理技能認定試験3級の認定基準である「Excelを用いてビジネス社会における簡単なワークシートの作成とデータの入力を行うことができる」ようになるための基本的な技能を学習します。
--

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 30 回＝総授業時数 1500 分）

練習問題、模擬問題を作成する演習を行い、指定時間に表やグラフを作成できるよう練習します。
1.データの入力
2.文字の編集（フォント、サイズなど）・表示形式（カンマ、¥、%など）
3.文字の配置（中央揃え、セルを結合して中央揃え）
4.表の編集（列幅、罫線、塗りつぶし、スタイルの指定など）
5.簡単な関数（合計SUM、平均AVERAGE、最大MAX、最小MIN、カウントCOUNT）
6.数式の指定
7.桁処理関数（ROUNDなど）
8.論理関数数（IF）
9.図形
10.並べ替え
11.簡単なグラフ
12.印刷設定
13.実技問題の練習問題1～3、模擬問題1～7

3. 評価方法

出席、授業中の課題、検定結果を加味して評価します

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

Excel表計算処理技能認定試験、サーティファイソフトウェア活用能力認定委員会、2,000円（税別）
--

5. その他・特記事項

--

科目名	情報リテラシー3 (PowerPoint)		教員名	新川 涼子	配当年次	1年
実務教員	○	実務教員の紹介	過去の研究では音感教育アプリをC++を使ってプログラミングしていました。現在の研究では、小学校教員志望の学生さんにScratch（プログラミング）を授業で活用してもらうための手法を研究しています。質問紙調査の解析にはExcelの分散分析などの機能も活用しています。教務においてはExcelVBAを活用し、個別成績票へのデータの転記などに用いています。			

1. 授業概要

PowerPointプレゼンテーション技能認定試験初級の認定基準である「PowerPointに関する基礎的な技能を有し、ビジネスシーンを想定した仕様に従った標準的なプレゼンテーションを作成する」ことができるようになるため、スライドを作成するための基本技能を学習します。
--

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 33 回＝総授業時数 1650 分）

練習問題、模擬問題を作成する演習を行い、指定時間にスライドを作成できるよう練習します。
1.スライドのレイアウト・デザインの指定
2.メモ帳からスライドへの文字の貼り付け
3.文字の編集・段落の編集
4.画像の貼り付け
5.ワードアート
6.表の作成
7.動作ボタン
8.画面切り替え効果
8.実技問題の練習問題1～3、模擬問題1～5

3. 評価方法

出席、授業中の課題、検定結果を加味して評価します

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

PowerPointプレゼンテーション技能認定試験 問題集（2019対応）、サーティファイソフトウェア活用能力認定委員会、価格：2,400円（税別）
--

5. その他・特記事項

--

科目名	公務員試験対策 (政治学)		教員名	阿波根 剛史	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

政治学について基礎から学んでいきます。1，2年での公民や現代社会と重なる部分もありますが、さらに内容が高度になっていますので、サブテキストを用いながら授業を行っていきます。

この授業の到達目標は、大卒程度の公務員試験科目である政治学の基礎を養い理解を深めること、になります。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 21 回＝総授業時数 1050 分)

第1回 政治学の基礎事項

第2回 行政の組織①

第3回 行政の組織②

第4回 政治の動態

第5回 政治の意識と行動①

第6回 政治の意識と行動②

第7回 政治の思想

第8回 政治の理論①

第9回 政治の理論②

第10回 政治の歴史①

第11回 政治の歴史②

第12回 演習①

第13回 演習②

3. 評価方法

出席率に加え、受講態度も評価します。

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

・『大卒程度公務員試験準拠テキスト 政治学』 2022年度版 東京アカデミー

・サブテキスト

5. その他・特記事項

科目名	公務員試験対策 (法学)		教員名	仲嶺 望	配当年次	3年
実務教員	○	実務教員の紹介	尚学院小・中学部JPS（5教室運営）の管理部長として4年、現在、学校法人尚学院の事務局長として法務、総務、経理等を担当。その経験を活かして、法律問題を身近な問題を例にしながらわかりやすく指導していきます。			

1. 授業概要

公務員試験出題範囲における専門科目（憲法・民法Ⅰ）について知識の習得と過去問を踏まえて問題演習を行い、公務員試験出題数に対して8割以上の正答率を目指す。

インプット（講義）とアウトプット（演習）のバランスを重視し、出題に対する知識の習熟を図る。

憲法に関しては、人権と統治の頻出論点を重点に授業を進める。

民法に関しては、総則と物権の頻出論点を重点に授業を進める。

2. 授業計画	(1時限	50	分×授業回数	30 回＝総授業時数	1500	分)
1 回	日本国憲法の基本原理			1 5 回	総則⑤－代理（無権代理）	
2 回	基本的人権総論（天皇等）			1 6 回	総則⑥－代理（表見代理）	
3 回	幸福追求権・法の下での平等			1 7 回	総則⑦－条件・期限・期間	
4 回	自由権①（精神的自由権）			1 8 回	総則⑧－時効（取得時効・消滅時効）	
5 回	自由権②（経済的自由権・人身の自由）			1 9 回	物権①－不動産物権変動	
6 回	社会権・参政権・受益権			2 0 回	物権②－動産物権変動	
7 回	国会（衆議院・参議院）			2 1 回	物権③－占有権	
8 回	内閣（内閣総理大臣・国务大臣）			2 2 回	物権④－所有権	
9 回	裁判所（最高裁判所・下級裁判所）			2 3 回	物権⑤－法定担保物権（留置権）	
1 0 回	財政・地方自治・憲法改正			2 4 回	物権⑥－法定担保物権（先取特権）	
1 1 回	総則①－民法の意義、権利と義務			2 5 回	物権⑦－約定担保物権（質権）	
1 2 回	総則②－権利能力・行為能力			2 6 回	物権④－約定担保物権（抵当権）	
1 3 回	総則③－意思表示					
1 4 回	総則④－法人・権利なき社团					

3. 評価方法

出席率・授業態度50%、模擬試験正答率50%

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

公務員試験準拠テキスト 憲法 （伊藤塾）

公務員試験準拠テキスト 民法 （伊藤塾）

5. その他・特記事項

憲法は私たち国民にとって大切な最高法規です。人権の変遷を踏まえ統治機構との関係を日本国憲法から学び、日常生活における身近な憲法上の権利を基に公務員試験に向けて学習するが行政書士等の国家資格試験チャレンジも視野に入れて習熟を高めて欲しい。

科目名	公務員試験対策 (経済学)		教員名	仲嶺 望	配当年次	3年
実務教員	○	実務教員の紹介	株式会社東日本キヨスク(現JR東日本リテールネット)の新宿支店新宿駅の学生社員として5年、尚学院小・中学部JPS(5教室運営)の管理部長として4年、予算管理、在庫管理、計数管理を担当。その経験を活かして、経済原論(ミクロ・マクロ)を身近な問題を例にしながらわかりやすく指導していきます。			

1. 授業概要

公務員試験(大卒程度)における最大の主要科目であるミクロ経済学・マクロ経済学を、身近な具体例を挙げて概要を説明し、丸暗記ではなく、確実に基本的な理論や考え方を身につけ、効率的にマスターすること。

本講義では、大学卒業程度のすべての公務員試験受験者全員が確実にマスターすることが求められる、「教養試験レベル」の内容をテキストを中心に授業を進め、各単元終了ごとに知識問題・計算問題を反復学習していきます。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 36 回＝総授業時数 1800 分)

1. ミクロ経済学を学習する前の準備

2. 需要と供給(基礎)

3. 家計の行動(基礎)

4. 企業の行動(基礎)

5. 余剰とパレート最適(基礎)

6. 市場の失敗

7. ミクロの貿易論(基礎)

8. マクロ経済学を学習する前の準備

9. GDPと景気(基礎)

10. 景気対策

11. ケインズの乗数理論(基礎)

12. IS-LM分析(基礎)

13. 貿易と海外投資(基礎)

3. 評価方法

出席率・授業態度50%、模擬試験正答率50%

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

公務員試験最初でつまづかない経済学(ミクロ編)・(マクロ編) (実務教育出版)

5. その他・特記事項

普段の生活の中で新聞やニュースを見る程度の知識、足し算や掛け算といった簡単な計算ができれば、それを合格レベルにまで築き上げるための基礎をしっかりと固めていきましょう。

科目名	作文 I		教員名	津覇 実明	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介	読むことなしには生きていけません。とにかく読んで考えて同意したり反論したりしてクリティカルシンキングを培っていきます。信じることと疑うことのバランスを取って講義します。			

1. 授業概要

作文は知識・技能のアウトプットです。感動した経験を他者にうまく伝えて共有できる作文が理想的です。基本的に過去の主題例を時間内に書き添削・講評を実施します。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 31 回＝総授業時数 1550 分)

1. 作文の書き方
2. 課題の読み方
3. 感想の提示
4. 具体例の取り上げ方
5. 効果的なまとめ方
6. 経験の活かし方
7. 社会的事象の分析
8. 自己分析シートの作成
9. 面接シートの書き方
10. 思考の瞬発力の育成

3. 評価方法

基本的に出席率と提出論文を重視します。また授業への貢献度も評価の対象とします。

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

特になし。

5. その他・特記事項

科目名	公務員試験対策 (小論文)		教員名	津覇 実明	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介	読むことなしには生きていけません。とにかく読んで考えて同意したり反論したりしてクリティカルシンキングを培っていきます。信じることと疑うことのバランスを取って講義します。			

1. 授業概要

小論文は知識・技能のアウトプットです。試験官に理解してもらうためにはそれなりのルールがあります。序論・本論・結論の三段構成で書くことを指導していきます。序論で課題に正対し、本論で具体的な論を展開して、結論でまとめます。基本的に過去の主題例を時間内に書き添削・講評を実施します。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 42 回＝総授業時数 2100 分)

1. 小論文の書き方 2. 資料の読み方 3. 解決策の提示 4. 具体例の取り上げ方 5. 効果的なまとめ方 6. 経験の活かし方 7. 社会的事象の分析 8. 自己分析シートの作成 9. 面接シートの書き方 10. 思考の瞬発力の育成

3. 評価方法

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

5. その他・特記事項

科目名	文章理解		教員名	津覇 実明	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介	読むことなしには生きていけません。とにかく読んで考えて同意したり反論したりしてクリティカルシンキングを培っていきます。信じることと疑うことのバランスを取って講義します。			

1. 授業概要

多くの問題を読み込みます。数をこなすことで応用力を身につけていきます。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 15 回＝総授業時数 750 分）

基本的に問題集を中心に授業を展開します。現代文だけではなく古文も読んでいきます。また国語常識問題も随時取り入れていきます。

3. 評価方法

出席率と授業への貢献度で評価します。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

東京アカデミー出版

5. その他・特記事項

科目名	自然科学 I (物理)		教員名	仲嶺 美和	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

前期中にテキストとプリントを使用して、概要を掴む。
後期は前期の復習として過去問題集を主に使用して進めていく。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 31 回＝総授業時数 1550 分)

1 から 7 の内容を 2 コマに分けて学習する。その後過去問集で復習を行う。

1 力学1

ニュートンの3原則

2 力学2

等加速度直線運動の加速度と距離

3 力学3

仕事

4 力学4

力学的エネルギー

5 熱とエネルギー

6 音波・光波

7 電気と磁気

3. 評価方法

小テストと総合テストで判断する。

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

公務員試験地方初級・国家一般職(高卒者)テキスト自然科学
出たDATE問⑤数的推理 (数的処理) ・資料解釈

5. その他・特記事項

科目名	空間把握 I		教員名	仲嶺 美和	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

この分野の問題は、各単元の基本的な解法を理解したら、あとはたくさん練習することです。直感力が鍵となる問題もいくらか出ますが、それも問題をこなせばパターンが見えてきます。この分野は自分でヒントに気づき解法に導く練習が必要です。はじめは時間が掛かっても、諦めずじっくり考えましょう。

前期はテキストの問題を使用します。
後期は過去問題集を使用します。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 31 回＝総授業時数 1550 分)

以下の内容を前期はテキスト、後期は過去問題集で行います。

- 1 平面構成 1
- 2 軌跡 1
- 3 正多面体 1
- 4 立体の構造 1
- 5 平面構成 2
- 6 正多面体 2
- 7 立体の構造 2

3. 評価方法

小テストと総合テストで判断する。

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

公務員試験地方初級・国家一般職(高卒者)テキスト判断推理・資料解釈
出たDATE問⑥判断推理(課題処理)・空間把握

5. その他・特記事項

科目名	数学 I		教員名	仲嶺 美和	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

すべての生徒が基本的な数学力を身につけていく。また、疑問や質問を積極的に発言するよう促し、活気ある授業を通じて、応用問題にも挑戦できる環境と精神力を養っていく。

2. 授業計画

(1時限 50 分×授業回数 31 回＝総授業時数 1550 分)

1 基礎数学	16 三角比基本1
2 割合 平均 その他文字式	17 三角比基本 2
3 整数の加法と減法 指数法則 整式の乗法	18 不等式(一次不等式・連立不等式・二次不等式)
4 式の展開 因数分解とその応用	19 不等式(一次不等式・連立不等式・二次不等式)
5 平方根 分母の有理化	20 数と式
6 数と式 単元テストと解説	21 数と式
7 連立方程式	22 二次関数のグラフ、最大最小
8 2 次方程式	23 条件を満たす二次関数を求める問題 1
9 1 次不等式	24 条件を満たす二次関数を求める問題 2
10 2 次不等式	25 3つの点を通る二次関数の決定
11 方程式と不等式 単元テスト	26 平行移動
12 関数の基礎 一次関数 $y=ax+b$ のグラフ	27 対称移動
13 $y=ax^2$ のグラフ $y=a(x-p)^2+q$ のグラフ	28 2 次方程式*二次関数との違いに注意
14 2次関数の最大・最小	29 判別式
15 関数 単元テストと解説	30 二次不等式

3. 評価方法

小テストと総合テストで判断する。

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

公務員試験地方初級・国家一般職(高卒者)テキスト数学・数的推理
出たDATE問④数学・理科

5. その他・特記事項

2021年度 文化教養専門課程 公務員・法律本科 令和3年 尚学院公務員法律専門学校

科目名	社会科学Ⅰ (政経・現社)		教員名	堀之内 達哉	配当年次	1年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

高校までの「政治経済」「現代社会」の知識をベースに、公務員試験レベルの知識を身につけてもらいます。高校で「政治経済」を選択しなかった人、苦手意識のある人も多いと思いますが、わかりやすく、興味を持ってもらえるような内容で構成します。

講義だけではなく、センター試験「政治経済」や過去問など、実践的な課題にも多く取り組んでもらいますが、その際に正誤問題では、正解の選択肢を選ぶことはもちろん重要ですが、誤りの選択肢を排除した理由を常に考えてください。第三者にその理由を自分の言葉で説明できるかどうか、そこが重要です。単に正答を選ぶだけではなく、誤答を排除することを常に意識することで、1問解く毎に、何倍もの学習をしたことになります。

重要なのは継続と反復です。地道な努力が必要ですが、出題数も多い分野なので、積極的に取り組んでください。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 66 回＝総授業時数 3300 分)

1. オリエンテーション、近代国家と絶対主義	34. 立法、行政
2. 市民革命から社会契約へ、民主主義と反民主主義	35. 司法
3. 民主主義の政治制度①	36. 実践問題小テスト⑤
4. センター試験過去問演習①	37. センター試験過去問演習⑥
5. センター試験過去問演習①解説	38. センター試験過去問演習⑥解説
6. 民主主義の政治制度②、社会主義の政治制度	39. 中小企業と農業
7. 資本主義経済	40. 国際経済①
8. 経済活動の主体	41. 国際経済②
9. 実践問題小テスト①と解説	42. 実践問題小テスト⑥
10. センター試験過去問演習②	43. センター試験過去問演習⑦
11. センター試験過去問演習②解説	44. センター試験過去問演習⑦解説
12. 市場経済の仕組み	45. 地方自治
13. 大日本帝国憲法と日本国憲法	46. 政党と選挙①
14. 基本的人権①	47. 政党と選挙②
15. 実践問題小テスト②と解説	48. 実践問題小テスト⑦
16. センター試験過去問演習③	49. センター試験過去問演習⑧
17. センター試験過去問演習③解説	50. センター試験過去問演習⑧解説
18. 景気の変動	51. 国際経済③
19. 豊かさの指標と経済市長	52. 国際経済④
20. 財政と租税	53. 現代社会の諸問題①
21. 実践問題小テスト③と解説	54. 実践問題小テスト⑧
22. センター試験過去問演習④	55. センター試験過去問演習⑨
23. センター試験過去問演習④解説	56. センター試験過去問演習⑨解説
24. 基本的人権②	57. 行政国家、世論、圧力団体
25. 平和主義①	58. 国際政治①
26. 平和主義②	59. 国際政治②
26. 実践問題小テスト④と解説	60. 実践問題小テスト⑨
27. センター試験過去問演習⑤	61. センター試験過去問演習⑩
28. センター試験過去問演習⑤解説	62. センター試験過去問演習⑩解説
29. 金融の仕組み	63. 現代社会の諸問題①
31. 戦後日本経済史①	64. 現代社会の諸問題②
32. 戦後日本経済史②	65. 現代社会の諸問題③
33. 前期テスト	66. 後期テスト

3. 評価方法

・定期考査

・実践問題小テスト

・授業態度（課題への取り組み）

・出席率

以上を総合的に判断します。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

テキスト：東京アカデミー編『オープンセサミシリーズ 公務員 国家公務員 地方初級1 政治・経済・社会 2022年度版』東京アカデミー七賢出版。

問題集：東京アカデミー編『過去問題精選問題集 出たDATA問 社会科学基礎編 2022年度版』東京アカデミー七賢出版。

その他：オリジナル教材。

5. その他・特記事項

科目名	数的処理Ⅲ		教員名	美里 勉	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

算数・数学的解法に講師独特の解法を加え、テキストの問題と過去問の攻略を目指す。

一斉・集団・板書・応答形式

2. 授業計画

(1時限 50 分×授業回数 72 回＝総授業時数 3600 分)

1 数と式の計算

2 方程式

3 不等式

4 割合と比（濃度）

5 割合と比（増加・減少率）

6 割合と比（仕事算）

7 割合と比（売買算）

8 割合と比（ニュートン算）

9 速さ（旅人算）

10 速さ（流水算）

11 速さ（通過算）

12 速さ（ダイヤグラム）

13 場合の数

14 確率

15 平面図形

16 立体図形

3. 評価方法

単元テストと総合テストの結果で判断する

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

公務員試験準拠テキスト（東京アカデミー編）

5. その他・特記事項

科目名	課題処理Ⅲ		教員名	美里 勉	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

算数・数学的解法に講師独特の解法を加え、テキストの問題と過去問の攻略を目指す。

一斉・集団・板書・応答形式

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 76 回＝総授業時数 3800 分）

1 順序

2 対応

3 集合

4 論理

5 位置

6 試合

7 証言

8 暗号

9 数量

10 日暦

11 手順

12 道順

3. 評価方法

单元テストと総合テストの結果で判断する

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

公務員試験準拠テキスト（東京アカデミー編）

5. その他・特記事項

科目名	空間把握Ⅲ		教員名	美里 勉	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

算数・数学的解法に講師独特の解法を加え、テキストの問題と過去問の攻略を目指す。
一斉・集団・板書・応答形式

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 38 回＝総授業時数 1900 分)

- 1 平面図形
- 2 折り紙
- 3 軌跡
- 4 立体構成
- 5 展開図
- 6 投影
- 7 切断
- 8 回転
- 9 移動
- 10 経路

3. 評価方法

単元テストと総合テストの結果で判断する

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

公務員試験準拠テキスト (東京アカデミー編)

5. その他・特記事項

科目名	資料解釈Ⅲ		教員名	美里 勉	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

算数・数学的解法に講師独特の解法を加え、テキストの問題と過去問の攻略を目指す。

一斉・集団・板書・応答形式

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 36 回＝総授業時数 1800 分）

1 分数の大小判別法

2 増加・減少率の求め方

3 選択肢の切り方

4 数表

5 グラフ

3. 評価方法

単元テストと総合テストの結果で判断する

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

公務員試験準拠テキスト（東京アカデミー編）

5. その他・特記事項

科目名	法学入門		教員名	阿波根 剛史 儀武 玄秀	配当年次	1年 3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要
これから法学と向き合おうとする学生が、学修の出発点として必要な内容を修得することを目的とする。具体的には、法学という学問の基本的特徴、その全体像を把握すること、また公法、私法、刑事法の基礎知識を修得することを目指す。

2. 授業計画	(1時限	50	分×授業回数	24 回＝総授業時数	1200	分)
本講義は、大きく、法学入門、公法入門、刑事法入門、民事法入門の4分野から構成される。 法学入門では、歴史や思想などにも触れつつ、法の役割や、法学という学問の位置づけについて解説する。また、法の解釈など、法学を学び始めるにあたって身に付けておくべき基礎にも言及する。さらに、それを踏まえ、公法、刑事法、民事法の各分野について解説する。各分野の基礎知識や考え方を説明するとともに、現代的な社会問題と法の関係についても触れる。 講義では、基礎的知識の修得が中心となるが、課題等を通じ、法学系レポートの書き方や、資料収集の仕方なども同時に経験してもらう。 本科目が扱うテーマは、以下の通りである。 ① 法学入門 (1) 法学という学問の特徴、概要 ② 法学入門 (2) 我が国の法源 ③ 法学入門 (3) 法の解釈 (1) ④ 法学入門 (4) 法の解釈 (2) ⑤ 公法入門 (1) 公法の概要 ⑥ 公法入門 (2) 人権 ⑦ 公法入門 (3) 統治、権利実現の方法 ⑧ 刑事法入門 (1) 刑事法の概要 ⑨ 刑事法入門 (2) 罪刑法定主義 ⑩ 刑事法入門 (3) 刑罰の正当性、犯罪概念の明確化 ⑪ 民事法入門 (1) 私法の概要 ⑫ 民事法入門 (2) 私法の権利主体						

3. 評価方法
試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）
永井 和之・森 光（編）『法学入門』〔第3版〕以降（中央経済社）

5. その他・特記事項
<予習>スクーリングを受講する場合は、テキストを熟読したうえで授業に出席すること。 <復習>興味あるテーマ等をさらに深く掘り下げて調査すること。

科目名	民法1 (総則)		教員名	丸野 智香 新垣 寛	配当年次	1年 3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

民法総則に関する基本的な知識を獲得することをその目的とします。民法が試験科目となっている様々な試験を受験しようとしている受講生はもちろんのこと、それらを特に目指さない受講生も、民法に関する問題について、どのように解決をしていくべきか、その方法論を身につけてほしいと思います。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 45 回＝総授業時数 2250 分)

民法典第1 編総則（1 条～174 条の2）と、成年後見法、消費者契約法や一般法人法など関連する特別法の、主として解釈論についての授業です。
民法総則は抽象的で分かりにくく、学習の途上で挫折してしまうことが多いといわれますが、これから法律学を学ぶ際の基礎となる分野ですので、確実な理解を積み重ねていくことが重要です。なお、本授業では可能な限り具体例を想定しながら、興味を持って授業に臨んでいくことが求められています。そのことによって、民法総則の抽象性を少しは払拭できると思います。
民法とは何か
民法の構成と内容
民法の基礎原理
所有権の絶対と権利の濫用
自然人の権利能力
自然人の意思能力・行為能力
未成年者
成年後見制度
住所、不在者・失踪宣告
物の観念・種類
法律行為の本質・目的
心裡留保、虚偽表示
錯誤
詐欺、強迫
代理制度の本質・代理権
代理行為と復代理
表見代理
狭義の無権代理
無効・取消
条件・期限
期間
時効の本質・効力
時効の更新・完成猶予
取得時効
消滅時効
法人の観念

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価します。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

新井 誠・岡伸 浩『民法講義録』[改訂版]（日本評論社）

5. その他・特記事項

毎回授業時に次回の講義範囲について明示するので、指定テキストの当該箇所を予習しておくこと。また授業の最後に提示する課題に取り組むこと。

科目名	憲法		教員名	阿波根 剛史 仲嶺 望	配当年次	1年 3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

憲法とは何か。 「憲法という言葉は、民法や刑法などの法律と比べたとき、どんなイメージをもっているのだろうか。他の法律にはない重々しい雰囲気があって、身が引き締まるような気がするだろうか。それとも、日常生活では役に立たない青臭い議論ばかりのような気がして、ちょっとかったるいな、というところだろうか。そもそも、＜憲（おきて）の中の法（おきて）＞とは何とも重苦しいと感じてしまう。しかし、英語やフランス語で憲法にあたるConstitution というのはありふれた日常語で、これをもとに憲法という言葉をあらかすと「この国のかたち」と表現することができる……。」 日本国憲法は個人の尊重を基本理念として、国民の基本的人権を保障し、あわせて国民の意思を様々な「回路」を通して国政（地方自治）に反映させるシステムとしての統治（機構）を定めています。日本国憲法は、このような形で、「日本のあるべきかたち」を示しているのです。 憲法を学ぶということ。 日本国憲法が施行されて70 年以上、その間、制定時には予想もつかなかったさまざまな政治、社会、経済の変革・変化がありました。このような変化の中で、「人権」に関しては、外国人の参政権・公務就任権の拡大、生殖科学の発達と生命倫理、患者の自己決定権、監視社会、プライバシー・名誉と表現の自由、ヘイトスピーチ、忘れられる権利、実質的な男女平等、LGBT など性的少数者の人権、公務員の政治活動の自由、情報公開と個人情報保護、生存権の現代的問題、国家と宗教の分離など、また「統治」に関しては、安全保障政策の新展開、二院制の意義、政党のあり方、マニフェスト選挙、国際人権条約の裁判的保障、違憲審査の消極性と積極性、地方分権の進展、住民投票条例、裁判員制度とその運用、憲法改正問題、天皇制のあり方（女性（系）天皇、天皇退位）、立憲主義、民主主義とポピュリズムなど、あらためて日本国憲法の理念＝「この国のかたち」が問われる多くの問題が生じています。 これらの問題を考えるには、豊かな現実感覚とともに憲法理念の正確な理解が不可欠です。日本国憲法が保障する基本的人権の意義と統治機構の原理を具体的事案を通して検討し、憲法理念＝「この国のかたち」の正確な理解と柔軟な憲法思考を要請したいと思います。 憲法をどう学ぶか。 日本国憲法をめぐる状況は日々刻々と変化していきます。基本的人権に関する憲法判例や事件、国会（立法）、内閣（行政）の具体的な動きなど憲法をめぐる情報を身近なメディアを通して把握したうえで、教科書等によってそれらが憲法上どのような意味をもつのかを考える習慣を日頃から身につけてください。そうすればきっと豊かな憲法感覚が養われます。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 51 回＝総授業時数 2550 分）

たえず憲法の条文を読み、基本的な言葉の意味を反芻しながら覚えるようにしてください。法律科目は暗記物ではありませんが、基本的な用語の意味は覚えましょう。 また、学習の際には、条文と並んで、裁判所の判断（判例）、特に最高裁判例の重要性を常に意識するようにしてください。最高裁判例というものは、それがたとえ理論上は「誤った」ものであったとしても、制度上は「正しい」ものとみなされて、世の中を実際に動かしています（憲法81 条）。そういうものとして最高裁判例は、条文と同じくらいの重みをもっているといっても過言ではありません。 もちろんこれは、最高裁判例を無批判に受容しなさいという意味ではありません。最高裁判例は、しばしば学者によって、理論上「誤っている」として厳しく批判されています。そういった学者の意見表明（学説）を学ぶことも、大学で法律学・憲法学を学ぶ重要な目的です。これを通じ、条文の意味といってもさまざまな読み方が成り立つということ、したがって法律学というものは、条文を機械的に適用すれば自動的に結論が出るというような単純なものではないということを知ること重要です。物事にはいろいろな見方・考え方があるという、いわば多面的なものの見方を身につけることも、法律・憲法を学ぶ重要な目的の一つです。 したがって、条文（六法）、判例（判例集）、学説（教科書と参考文献）は、法律学習の三点セットとして、その重要性に常に留意するようにしてください。
--

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価します。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

工藤 達朗・畑尻 剛 他『憲法』〔第5 版〕以降（不磨書房）

5. その他・特記事項

--

科目名	刑法総論		教員名	儀武 玄秀	配当年次	1年 3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要
この授業では、犯罪の基本的な成立要件を考える。すなわち、刑法典第一編総則に規定される犯罪成立要件全体に共通する項目（構成要件該当性、違法性、有責性、未遂、共犯、罪数、刑罰論）のなかで基本的かつ必須であるテーマについて、その意義と問題点を学説上の争点、判例・立法例を交えつつ分かりやすく明らかにし、履修者各自が体系的に刑法総論の輪郭をとらえることをねらいとする。

2. 授業計画	(1時限	50	分×授業回数	45 回＝総授業時数	2250	分)
現在の刑法学ほど理論的対立の激しい学問はないといえよう。というのも、解釈の結果が生命や自由というきわめて重大な個人の権利の与奪に直接に結びついているからである。また、学説の対立の顕著化に加えて、今日の理論刑法学は益々緻密なものとなり、細分化しており、他方、社会における紛争の複雑化によって刑法の果たす役割は増大し、刑法学への期待も高まっている。 刑法総論の解釈学は非常に体系立てられた学問であり、各教科書の記述はその体系に沿ったものとなっている。そのため、学習においては、刑法の基礎→構成要件論→違法論→責任論→未遂論→共犯論→罪数論、といったように段階的に知識を積み重ねていくことが求められる。したがって、まずはじめに刑法の意義と機能、刑法の諸原則などを概観することを通して履修者の皆さんそれぞれにおいて「刑法」あるいは「刑事法」というものをイメージできるようにしていきたいと考えており、その後、違法論、責任論といった解釈上の重要問題や、また、未遂、共犯、罪数といった、いわば犯罪論の応用問題へと進んでいく予定である。 履修者の皆さんにおいては、教科書の全体を通読し、刑法総論を俯瞰できるようになることが重要であろう。読みこなすことになかなか難渋する箇所もあるかと思われるが、何度か回を重ねて全体を通して読んでいくうちに、刑法の体系についての全体的な理解が増し、着実に身についていくはずである。授業での学習とこのような自己学習を通して、最終的には、判例・学説の背後にある刑法の役割についての基本的な考え方の相違についても知り、併せて、紛争解決手段としての刑法の役割とその限界、解釈の限界、立法論などを考えていただけるようになること、あるいは、刑法上の論点をさぐり、これをどのように解決すべきかを考える、いわゆるリーガルマインドの涵養に役立たせていただくことが本授業の目的である。						

3. 評価方法
試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）
立石 二六『刑法総論』〔第3版〕以降（成文堂）

5. その他・特記事項
履修条件は特にないが、「法学入門」等の授業において法の基礎理論を勉強してあればなおさら良いであろう。また、よりよい理解のためには、刑法総論に関するいずれかの教科書・参考書を一読しておいてあれば、なお、理解の助けに資すると思われる。

科目名	導入教育B		教員名	石塚 花絵	配当年次	1年 3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

弁護士をはじめとする専門家がレクチャー 法律学の専門的な学習方法と、 法律情報の検索能力を修得します。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 15 回＝総授業時数 750 分）

1 学習方法・学習対象の理解 履修モデル、基本三科目（憲法、民法、刑法）の概要、テキストの読み方などの学習方法を理解する 条文・判例・学説、法解釈とは何かを理解し、判例を的確に読み込めるようにする 2 法律論文の書き方の理解 レポート、試験答案、卒業論文などの法律論文の書き方を理解する 3 法律論文執筆の実践 これまで身につけた知識とスキルを使って、実際に法律論文を作成してみる
--

3. 評価方法

試験はありません。受講後「可否判定レポート」を作成し、提出。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

--

5. その他・特記事項

--

科目名	刑法各論		教員名	儀武 玄秀	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

この科目では、例えば殺人罪や窃盗罪といった個別の犯罪が、どのような場合に成立し、どのような場合には成立しないのか、ということを学びます。

刑法各論においては、どのような利益を守るためにこの規定が設けられたのかを考えることも重要です。

犯罪が成立するための要件と保護法益について理解し、さらに、事例の検討を通じて、罪責検討はどのように行うのかを身につけてほしいと思います。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 66 回＝総授業時数 3300 分）

個人法益、社会法益、国家法益に対する罪の検討を行います。条文の文言を確認するだけでなく、判例についても丁寧に分析を行うことが必要です。特に、窃盗罪などの財産罪については、多くの事案に触れることが必要です。

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

高橋 則夫『刑法各論』〔第3版〕以降（成文堂）

5. その他・特記事項

刑法総論を履修済みであるか、学習中であることが望ましいです。また、窃盗罪などの財産罪を扱う際には、民法の知識も必要になります。バランスよく、学習を進めておいて下さい。

科目名	民法 3 (債権総論)		教員名	新垣 寛	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

当該分野の法制度に関する基本的な知識の修得と、その知識を運用して具体的な問題に取り組み、妥当な解決策を導き出す能力を養うことを目標とする。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 72 回＝総授業時数 3600 分)

民法財産法という大きな体系の中の一大領域が債権法（人に対する財産的な権利である債権に関する領域）であり、これは、さらに大きく二つの領域に分かれる。債権である以上、原則として、債権の発生原因や内容を問わずに共通して適用される制度・条文を集めた部分を「債権総論」という。これに対して、債権の発生原因ごとに個別のルールを定めるのが、「債権各論」である。債権の発生原因には、契約、事務管理・不当利得・不法行為がある。

なにげとも、一般化できることと、個別にしか決められないことがある。債権総論は、債権をめぐる扱いのうち、一般化できるルール（制度・条文）を集めているのに対し、債権各論は、必ずしも一般化できないルールを、債権発生原因ごとに、個別に規定している、といえる。本授業の対象は、前者である。

債務者が任意に債務を履行しない場合、債権者のとりうる手段としては強制履行や損害賠償などが考えられる。まずは、これらの法的救済をとりうるために満たされているべき要件を考えなければならない（履行期・弁済提供方法など）。これが満たされている場合において、債権者が債権の強制的実現を求める場合には、強制履行を申し立てることになる。そうすると、強制履行の態様を知る必要がある。また、債権者は、損害の賠償を求めることもできる。そのときは、債務不履行の態様と、賠償の範囲を論じなければならない。債務は、弁済によって消滅する場合がほとんどであるが、供託や代物弁済など、現実の弁済以外の原因によって消滅することもある。これらの債務消滅原因にも取り組まなければならない。

上記強制履行や損害賠償は、債務者が十分な財産を有しなければ、十分に機能しない。その意味で、債権者にとって債権が実現されるか否かは、最終的には債務者の財産(責任財産)によって決定される。そこで民法には、責任財産を保全する手段として、債権者代位権や詐害行為取消権が用意されている。また、債務者の責任財産だけでは不十分な場合、これを債務者以外の第三者の財産に拡大する手段(責任財産の量的拡大)として「人的担保」がある。その典型として保証を挙げることができるが、不可分債務や連帯債務など、民法に「多数当事者の債権及び債務」として規定される諸制度も人的担保として機能する。「債権の譲渡」もまた、履行期前の債権を現金化する手段として、あるいは債権を担保する手段として利用されるものである。

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

野村 豊弘・栗田 哲男 他『民法Ⅲ－債権総論』〔第4版〕以降（有斐閣）

5. その他・特記事項

科目名	民法4 (債権各論)		教員名	丸野 智香	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

民法4（債権各論）では、民法財産法のうち、いわゆる債権各論に関する基本を学びます。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 69 回＝総授業時数 3450 分）

民法財産法という大きな体系の中の一大領域が債権法（特定の人に対する財産的な権利である債権に関する領域）ですが、これは、さらに大きく二つの領域に分かれます。債権である以上、原則として、債権の発生原因や内容を問わずに共通して適用される制度・条文を集めた部分を「債権総論」といいます。これに対して、債権の発生原因ごとに個別のルールを定めるのが、「債権各論」です。債権の発生原因には、契約（契約債権の発生原因）及び主に事務管理・不当利得・不法行為（法定債権の発生原因）があります。契約について、民法は、さらに13種類の契約類型ごとに特別の規定を置いています。 なにごととも、一般化できることと、個別にしか決められないことがあります。債権総論は、債権をめぐる扱いのうち、一般化できるルール（制度・条文）を集めているのに対し、債権各論は、必ずしも一般化できないルールを、債権発生原因ごとに、個別に規定している、といえます。個別具体的なルールから構成される債権各論は、いきおい、量的にかなり多くの制度・条文を擁しています。これを一通り学習するのは大変ですが、民法4（債権各論）は、それに取り組んでいきます。 大学では、個々の教員が、その責任と権限に基づいて、自ら、担当の授業の方針・内容・手順を構想し、具体化します。したがって、個別の授業の細部については、各担当教員の授業内容を参照する必要があります。ここでは、ごく一般的な民法4（債権各論）の講義のイメージを述べておきます。 先ほども述べたとおり、債権各論は、債権の発生原因ごとに、その特徴を反映した個別のルールが定められている領域です。債権の発生原因の筆頭には、契約が挙げられます。民法は13種類の契約類型を定めていますが、契約の種類に関係なく、契約であれば共通して適用を認めるべき制度も考えることができます。そこで、民法は、契約についても、「契約総論」と「契約各論」を分けて規定しています。 債権各論の講義は、通常、契約総論から始まります。そこでは、契約の成立、同時履行の抗弁権、危険負担、解除、定型約款などを勉強していきます。これらは、どの契約類型にあたるかに関係なく、適用を考えなければならない制度です。契約総論が終わると、個別の契約類型の学習（契約各論）に移ります。実際には、契約類型ごとの、当事者の権利義務・責任のあり方を学んでいきます。贈与契約、売買契約、賃貸借契約、請負契約、委任契約など、契約の類型ごとに検討をしていきます。契約各論では、個別の契約の特徴はどういった点にあるのか、その特徴を踏まえて、法律は、どのような工夫をして条文・制度を組み立てているのか、に着目しつつ学習をすすめることになります。契約の勉強の後は、契約に基づかない債権発生原因に取り組むことになります。それが、主に事務管理・不当利得・不法行為です。これらは、契約（当事者の合意）に基づかないで債権を生じさせます。契約によって債権が生じるのは、当事者が合意をしたから、つまり、当事者自身がそれを望んだからです。それに対し、事務管理・不当利得・不法行為によって債権が生じる理由は、当事者が望んだからでなく、法律の定めがあるからです。つまり、これらの場合、債権の発生原因は法律自体です。そうすると、事務管理・不当利得・不法行為の学習では、人は、望んで

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

新井 誠・岡 伸浩『民法講義録』〔改訂版〕（日本評論社）

5. その他・特記事項

--

科目名	商法 (総論・総則)		教員名	新垣 寛	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

企業の実態と特質についての理解を獲得しながら、現代経済社会において企業をめぐり次々と生起する法律問題を解決するための基礎的能力を培うことを目的とする。商法・企業法の関連科目を学修するにあたっての基本的な理解と基礎的な知識を獲得する。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 36 回＝総授業時数 1800 分)

この授業科目は、実質的意義における商法＝企業法の全体像を描き、実定法（具体的な法律名）で言えば、主に、商法総論・総則、会社法総則・雑則等を対象としている。この法分野では、過去十数年の間に、会社法の制定と商法の改正がなされ、新たな判例が蓄積しつつある。これらの法改正や判例が企業の組織運営と企業取引のどのような需要に応じるものであるのかを考察することが大切である。

テキストに沿って授業科目中の主要項目をあげると、商法総論として、①企業の意義・機能・種類と各種の法規制、②企業法としての商法・会社法、③商法・会社法の形成・展開、法源、適用範囲、商法総則として、①企業の主体1：商人と会社、商法の基本概念「商人」「商行為」、②企業の主体2：商人資格、営業能力、③企業の物的設備1：営業・営業所、④企業の物的設備2：商号、名板貸人の責任、⑤企業の物的設備3：企業会計と商業帳簿、⑥企業の補助者制度1：総論・商業使用人の種類、⑦企業の補助者制度2：支配人、代理商、⑧企業の公示方法（商業登記制度）、⑨企業の移転・担保（営業譲渡等の取引法的規整）である。

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

福原 紀彦 『企業法総論・総則 商法〔総論・総則〕・会社法総則等』〔第2版〕以降（文眞堂）

5. その他・特記事項

履修条件については、とくに定めないが、「民法1（総則）」の学習を終えていることが望ましい。また、この講義と同時期に開講されている民法関連科目を併せて履修していることが望ましい。

企業に特有な法律関係の基礎となる企業実務については、日常生活と異なる技術的な事柄が多いので、学習の当初は難しいと感じたり、価値観に実感が伴わないことがあるかもしれないが、自分が生活し、職務を遂行する上での企業社会に興味を持つように努め、それぞれの法的ルールが何のためにあり、どのように機能しているかを考えながら、学習を進めて戴きたい。条文を大切にすることは言うまでもない。

科目名	刑事訴訟法		教員名	儀武 玄秀	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

現行刑事訴訟法の基本的考え方とそれを実現するための方策について理解することを目的とする。刑事訴訟の基本的考え方とその実現の諸方策は、時代とともに変化してきている。刑事訴訟を理解するためには、現行刑訴法及び関連諸法規とそれらに関する判例による法解釈と実務の運用を理解することが不可欠であり、また、新立法により導入された方策や導入が検討されている方策について理解することが重要である。刑事訴訟は「生きている」法であり、変化・発展してきている。刑事訴訟の原理を踏まえた基礎的考え方を理解するとともに、変化とその要因を理解し、批判的に考察できる力を習得することを到達目標とする。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 69 回＝総授業時数 3450 分）

現行刑事訴訟法の、個人の価値に基礎を置く正義の概念と自由、平等の保障に立脚する刑事訴訟の基本的考え方を、その理念とともに、理念を具体化する法技術の内容を学習する。個々の手続の具体的内容とその理由を検討し理解するとともに、判例による法の運用基準について、考察する。犯罪の予防にも関連する職務質問、捜査から公判までを中心に扱う。

刑事訴訟においては、職権主義、論争主義、弾劾主義という基本的考え方の理解が必要とされる。正義を実現するためには自由への制約を伴う。正義も個人の価値に基礎を置く正義と個人に優位する国家の価値を重視する正義とでは内容が同じではない。どのような理念に立脚して、それをどのような方策で実現しようとしているのかを理解することが重要である。

また、刑事訴訟において法の運用には裁量が伴う。自由への制約を、正当理由のある最小限度の干渉を重視する考え方によるのか、そうではない考え方によるのかで、法運用は相違する。裁量の規律は、捜査、訴追においては重要な問題である。

自由への干渉との関係では、プライバシーの合理的期待や供述の自由の保障などが重要となる。理念、原理と法制度及び法解釈、法運用における具体的基準の関係を常に検討して理解を深める。具体的事例を通して、複数の原理の間の調整が問われる場合を扱い、原理と法がどのように働くのかを検討して理解を深める。（例えば、正義と自由の保障が鋭く対立する場合として、違法排除法理などがある。）

刑事訴訟は現実の犯罪の状況に対することを求められる。犯罪の状況やそれに対応する法の運用と裁量がどのように行使され、刑事法の運用が行われているのかを統計的、数量的に把握する作業も重要であり、解釈論を展開する際の前提となるので、かかる把握を警察白書、犯罪白書などに示されるデータを基に考察して、刑事訴訟の理解につなげる。

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

椎橋 隆幸（編）『プライマリー刑事訴訟法』〔第6版〕以降（不磨書房）

5. その他・特記事項

科目名	民法 5 (親族・相続)		教員名	新垣 寛	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

民法5では、民法典第4編親族と第5編相続が学習の対象となる。親族法と相続法それぞれの制度がどのように構成されているのか、それらの制度をめぐってどのような問題が起こっているのかを把握することが本授業の第一の目的である。とはいえ、この分野は明治民法施行後、立法による抜本的な改正が行われて来なかった部分も多いだけに、世界各国や日本国内の生活実態に合わない部分も多い。そのような問題には、条文を読んだだけでは対応できない。そこで、社会の実情に法制度のほうをどのようにあわせていくのかという視点を獲得することも目標とされる。

2. 授業計画 (1時限 50 分×授業回数 57 回＝総授業時数 2850 分)

(1) 親族法 親族法は個人をとりまく家族の法的関係を、個人同士の個別の関係として規律している。規律対象となっているのは、夫婦、親子、その他の親族関係である。それぞれ、どのような要件を満たすと当該の法的身分関係が発生するのか(婚姻の要件とその成立、親子関係の成立等)、同様にどのような要件を満たすと身分関係が解消するのか(離婚、離縁)といったことが制度として規定されている。それでは、そこで定められている手続をふんでおらず、法定の要件を満たしていない場合、そうした生活関係は法の枠組みから外れるものとして、法律上は、存在しないものとなるのだろうか(例えば、内縁)。逆に形式上、法定の手続をふんでいれば(例えば、婚姻届の提出)、法定の身分関係は有効に成立するのだろうか(仮想婚、養子縁組の濫用問題)。こうした身分関係の得喪だけでなく、身分関係が成立すると、どんな法的効果が発生するのだろうか。特定の身分関係に入ると、どのような権利義務が当事者間に生まれ、身分関係を解消するにはどのような法的効果を生む処理をしなければならないのだろうか。スクーリングではこのような法的問題を夫婦、親子、その他の親族関係について講じていく。 (2) 相続法 人は必ず死ぬ。人の死亡に伴って、その人の所有している財産(積極財産だけではなく、借金のような消極財産も含まれる)、つまり、遺産所有権の帰属先を決定していく仕組みを相続法は規定する。相続法はその仕組みを、①法定相続、②遺言、③遺留分の三つのシステムによって規定する。相続法には、財産法の原理と親族法の原理の双方が流れ込んで、制度が構築されている。相続法上の個々の制度の理解は重要であるが、親族法と相続法はどのように交錯するのもも可能な限り見ていくこととする。
--

3. 評価方法

試験(科目試験またはスクーリング試験)により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等 (書名・著者名・出版社)

二宮 周平『新法学ライブラリー 9 家族法』[第5版]以降(新世社)

5. その他・特記事項

--

科目名	民法 2 (物権)		教員名	丸野 智香	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

物権法は、形式的には、民法第 2 編物権（175 条～ 398 条の22）を意味する。物に対する独占的な支配権という（債権と比較した場合における）権利の性質を有するが、より具体的には、所有権を中心に、用益物権（地上権、永小作権、地役権、入会権）、担保物権（留置権、先取特権、質権、抵当権）、占有権が法定されている。本授業では、（1）物権法の総則としての物権変動を学ぶとともに、（2）各則として以上の10 個の物権の基礎的な知識の定着を目指す。 また、物権法は、たとえば、売買契約、請負契約、相続、取得時効、履行の強制、不当利得、不法行為など、狭い意味での物権法以外の領域とも密接に関連する。民法典全体の中での物権法の位置づけの基本についても触れ、視野を広げることも目標とする。
--

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 66 回＝総授業時数 3300 分）

1. まず、物権法を学習する前提として、以下の点について十分、把握する。 物権法の導入（1） 民法典の中の物権編概説 物権法の導入（2） 物権の種類、物という概念、所有権絶対の原則 物権法の導入（3） 物権変動原因としての「売買」と「相続」 2. 物権総則の中心は「物権変動」である。対抗要件、公信力の有無などの位置づけについて、正確に理解する。 不動産物権変動（意思主義、二重譲渡、第三者の範囲、登記を必要とする物権変動） 動産物権変動（引渡しの意味と種類、公信の原則としての即時取得制度） 3. 物権各論のうち、中心となるのは、所有権である。また、占有（権）が果たす機能も十分に理解する。 所有権（所有権の意味、所有権の内容、所有権の取得、共有） 占有（権） （権利表章機能、占有訴権、占有者の義務、権利取得機能） 用益物権概説 4. 担保物権の中心は抵当権である。取引実務上も頻繁に用いられているものであり、判例の蓄積も相当なものがある。また、非典型担保としての譲渡担保や所有権留保も、近時注目されている向きもあり、その概要を理解する。 担保物権概説 抵当権（意義、抵当権の及ぶ範囲、被担保債権の範囲、抵当権侵害、抵当権の実行、質借人との調整、第三取得者との調整、法定地上権） 質権 非典型担保（譲渡担保、所有権留保） 法定担保物権（留置権、先取特権）
--

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

淡路 剛久・鎌田 薫 他 『民法Ⅱ－物権』 [第 4 版] 以降（有斐閣）

5. その他・特記事項

--

科目名	行政法 1		教員名	仲嶺 望	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

行政法のしくみや考え方の基礎について理解ができること。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 72 回＝総授業時数 3600 分）

行政法は、よりよい社会をつくるための道具の一つです。すなわち、行政法に基づいた政府（国・自治体）の行政活動は、私たちの福利のため、社会のあり方や人・企業の環境・行動を変えることができます。たとえば、食品の安全確保のために行われている各種品質・表示規制等は、消費者である私たちの生命や健康を保護することに役立っています。食品事故によって生じる損害は、民法等に基づいて救済を受けることができますが、未然防止のしくみがあれば、そのような損害自体を抑止することになりますし、企業間競争を確保できる場合には、より安全な食品を工夫する企業の動機づけにもなります。政府（およびその根拠を示す行政法）の役割は、それにとどまりません。都市計画（まちづくり）、教育、福祉、医療、年金、介護、財政、金融、産業振興、水・エネルギーの安定確保、環境保全、電気通信（携帯電話など）、放送、運輸、住宅等広範な分野に及んでいます。もちろん、行政によって市民の権利・利益がみだりに侵害されないようにすることも重要な行政法の役割です。 授業では、多様な行政活動に共通する考え方と重要な一般法について学びます（「行政法」という法典はありません）。すなわち、なぜ政府の活動が行政法に基づかねばならないのか、行政活動には、どのような道具立て（行為形式、手法）があるのか、行政活動を適切に行うことができるようどのようなしくみがあるのか、行政活動が誤っているため国民・住民の権利利益を侵害した場合、どのように救済を求めることができるのか、国会や裁判所が行政をどのように統制することができるか等についても学びます。 学習の過程では、報道されている具体的な事件や判例を素材にこれらについての理解を深める機会があると思います。さらに、政府（国・自治体）の活動が市民社会の活動（企業・市民による活動）と社会における役割をどのように分担すべきか、どのようにすれば政府の活動が国民・住民の意思を十分に反映したものになるか、政府の活動が社会の複雑な利害関係をどのように調整していくべきかなどについても考えることがあるでしょう。 行政法は、公務員の方が学ぶべき法分野だといわれることがありますが、それにとどまりません。行政活動は、市民生活と密接な関係があることや企業が行う事業活動の多くはなんらかの形で行政規制を受けている（ビジネス法としての行政法）ことから広く市民のみなさんの関心と呼ぶはずですし、ビジネスに関心のある方にとっても有益な知見を与えてくれると考えています。

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価します。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

曾和 俊文・山田 洋 他『現代行政法入門』〔第3版〕以降（有斐閣）

5. その他・特記事項

--

科目名	行政法 2		教員名	仲嶺 望	配当年次	3年
実務教員		実務教員の紹介				

1. 授業概要

行政法 2 は、行政救済法の概説を目的としています。 行政救済法は、国や地方公共団体等の誤った諸活動等によって自己の権利や法律上の利益を害され又は害されるおそれのある者が、いかなる法的な手段や方法によって自己の権利や法律上の利益の救済を受けることができるかを明らかにするための法分野です。 この科目の受講を通じて、受講生の皆さんは、国や地方公共団体等の誤った諸活動によって自己の権利や法律上の利益を害されたと考えたときに、又は害されるおそれがあると考えたときに、どのような法的な手段や方法を用いて自己の権利や法律上の利益を回復し又は守ることができるかについて、理解することができるようになるでしょう。これが、この科目を受講する皆さんにとっての到達目標です。

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 72 回＝総授業時数 3600 分）

このうち行政争訟法は、国や地方公共団体等の誤った活動それ自体を対象にした法的救済のための手段や方法に関する法分野です。この中には、既になされた誤った行政活動を是正することにより適正な状態を回復させ、又は適正な活動がなされるように義務付け、あるいは不適正な活動がなされるのを未然に防止するための様々な救済法制度が含まれます。行政争訟法は、行政組織の中のいずれかの機関に対して救済を求めて申立てがなされる行政不服審査制度と、裁判所による救済を求めて提起される行政訴訟とに区分されます。 他方、国家補償法は、国や地方公共団体等の活動によって損害や損失が生じたという場合において、当該損害又は損失を金銭等によって補填させ、償わしめることによって権利利益の回復を図ろうとする法分野です。国家補償法制度は、国家賠償と損失補償に区分されます。このうち国家賠償は、違法な国家活動等によって生じた損害について、国や地方公共団体等に賠償責任を負わせるための法制度です。これに対し損失補償は、それ自体は適法な国家活動によって一部の者が損失を受けたという場合において、国や地方公共団体等が金銭等により当該損失を補填することを求める法制度です。損失補償は、それ自体としては適法かつ正当な国家活動が原因となって生じる損失についてなされる救済だという点で、他の救済法制度とは性質の異なる法制度です。 行政法 2 の授業では、国や地方公共団体等の諸活動によって自己の権利や法律上の利益を害される者の権利利益を救済するための法的手段や方法を、以上のような幾つかの法制度に分けて解説します。
--

3. 評価方法

試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価する。

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

曾和 俊文・山田 洋 他『現代行政法入門』〔第 3 版〕以降（有斐閣）

5. その他・特記事項

--

科目名	中国語 I		教員名	林 方龍	配当年次	1年
実務教員	○	実務教員の紹介				

1. 授業概要

2. 授業計画（1時限 50 分×授業回数 81 回＝総授業時数 4050 分）

3. 評価方法

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

5. その他・特記事項

科目名	国際政治史	教員名	堀之内 達哉
-----	-------	-----	--------

1. 授業概要

近代に始まる国際関係の歴史を概観することを通して、現代国際社会の抱える複雑な課題について、自ら考え、自ら意見表明できる論理的思考能力を養成する。

有機的につながる主権国家と各々の国益が衝突するダイナミックな現代国際政治の背景を、歴史的に理解できるような材料をできるだけ多く提供し、特に後期は、我が国を中心とする外交史を軸に、その当時の我が国の立場を視座に講義を展開する。そして「なぜ平和は崩壊したのか」「なぜ戦争を回避できなかったのか」ということを主体的に考えることにより、平和な国際社会を構築するための方策を考えさせる。

国際政治（外交）は、国際経済（貿易）、国内政治と密接にリンクしているので、その点にも留意しつつ、総合的に国際政治の流れを理解できるように構成する。

2. 授業計画（1時限50分×授業回数40回＝総授業時数2000分）

1	国際政治とは何か	21	日本の開国前史
2	ウエストファリア体制と国際社会の成立	22	開国と万国公法
3	パックス・ブリタニカ	23	明治の領土問題
4	ルイ14世の時代	24	条約改正
5	プロイセンの台頭	25	朝鮮問題、日清戦争、三国干涉
6	アメリカ独立革命	26	日英同盟、日露戦争
7	フランス革命とナポレオン	27	日露戦争後の国際社会と日米対立
8	ウィーン体制とその崩壊	28	第一次世界大戦と日本
9	東方問題	29	国際連盟と日本の戦後
10	イタリアとドイツの統一	30	ワシントン体制と幣原外交
11	ビスマルク外交	31	世界大恐慌とブロック経済
12	列強の成立とアジア・アフリカ	32	満州事変と廣田外交
13	第一次世界大戦前夜の国際関係	33	日華事変と第二次世界大戦
14	第一次世界大戦	34	日米開戦への道
15	ロシア革命	35	敗戦とアメリカの占領
16	ヴェルサイユ体制	36	日米安保体制の確立
17	超大国アメリカと世界大恐慌	37	冷戦下の危機と地域紛争
18	中国のナショナリズムと満州事変	38	ソ連崩壊と中国の台頭
19	全体主義の台頭～イタリア／ドイツ／ソ連	39	今日の国際社会の課題と日本
20	前期の総括	40	筆記試験

3. 評価方法

前期：レポート
後期：筆記試験

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

書名	著者名	出版社
教科書：国際秩序	細谷 雄一	中央公論新社（中公新書）
参考文献：近代ヨーロッパ国際政治史	君塚 直隆	有斐閣(有斐閣コンパクト)
参考文献：国際秩序	H・キッシンジャー、伏見威蕃訳	日本経済新聞出版
参考文献：国際関係史	姜世 捕	南窓社

5. その他・特記事項

--

科目名	文学	教員名	津覇実明
-----	----	-----	------

1. 授業概要

「文学」を古典作品や有名作品に限定して捉えるのではなくて日々やり取りされるSNS上での元気が出るフレーズお気に入りのことばも文学の端緒として扱

2. 授業計画（1時限 分×授業回数 回＝総授業時数 分）

1	イントロダクション&クラスルールの決定	21	マンガ総論
2	日本の古典ー古文に親しむ	22	マンガⅠ
3	上古文学Ⅰ	23	マンガⅡ
4	上古文学Ⅱ	24	アニメ総論
5	中世文学Ⅰ	25	アニメⅠ
6	中世文学Ⅱ	26	アニメⅡ
7	中世文学Ⅲ	27	文学の現在Ⅰ
8	近世文学Ⅰ	28	文学の現在Ⅱ
9	近世文学Ⅱ	29	文学の現在Ⅲ
10	近世文学Ⅲ	30	インターネットと文学Ⅰ
11	現代文学Ⅰ	31	インターネットと文学Ⅱ
12	現代文学Ⅱ	32	インターネットと文学Ⅲ
13	現代文学Ⅲ	33	
14	現代文学Ⅳ	34	
15	現代文学Ⅴ	35	
16	世界文学Ⅰ	36	
17	世界文学Ⅱ	37	
18	世界文学Ⅲ	38	
19	世界文学Ⅳ	39	
20	世界文学Ⅴ	40	

3. 評価方法

出席 5 0 % 授業貢献度 4 0 % 課題 1 0 %

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

書 名	著 者 名	出 版 社
文学		中央大学

5. その他・特記事項

基本的にプリントを使用する。また適宜参考文献を提示する。講師の導入の後に各自のプレゼンテーションを求めることがある。

科目名	歴史（日本史）	教員名	堀之内 達哉
-----	---------	-----	--------

1. 授業概要

神話の時代から現代に至るまでの我が国の歴史（主に政治史）を概観する。歴史の営みは人間によるものであり、歴史に登場する多くの人物の生々しい実像にできる限り迫り、それらの人物が織りなしてきた歴史を、今日を生きる自らが受け継いで未来につないでいくという観点を常に意識させたい。

歴史に「if」はタブーだとされるが、自らが歴史の現場に存在した場合、どのような意思決定をするかを考えることは、今日における政策決定に対する意思表示、すなわち投票行動を中心とする主体的な政治行動につながる。よりよい未来を構築するために、歴史に学び、賢明な選択ができる責任ある公民としての資質を育成するために、そのような観点も交えて構成したい。

2. 授業計画（1時限50分×授業回数40回＝総授業時数2000分）

1	歴史を学ぶ目的	21	ペリー来航と開国
2	考古学と神話の世界	22	幕末の混乱
3	「邪馬台国」と「卑弥呼」の時代	23	明治維新
4	大和政権の成立	24	大日本帝国憲法制定への道
5	聖徳太子と冊封体制からの離脱	25	2つの戦争とその影響
6	大化の改新と律令制度	26	第一次護憲運動とその敗北
7	壬申の乱と天武朝	27	原敬と吉野作造の時代
8	奈良朝とその混乱	28	第二次護憲運動と普通選挙
9	平安朝の政治	29	金融恐慌と昭和恐慌
10	藤原氏の盛衰	30	満州事変
11	院政と平氏政権	31	政党政治の崩壊
12	武家政権と元寇	32	日華事変
13	後醍醐天皇と南北朝	33	大東亜戦争
14	足利義満と勘合貿易	34	新憲法と政党政治の復活
15	ヨーロッパとの遭遇	35	55年体制と安保闘争
16	織豊政権	36	自民党の時代
17	徳川家康と江戸時代的外交政策	37	政権交代と2つの震災
18	江戸時代の改革	38	安倍長期政権
19	開国への胎動	39	未来への課題
20	前期の総括	40	筆記試験

3. 評価方法

前期：レポート
後期：筆記試験

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

書名	著者名	出版社
教科書：日本史の論点 邪馬台国から象徴天皇制まで	中央公論編集部（編）	中央公論新社（中公新書）

5. その他・特記事項

--

科目名	心理学概論	教員名	新川 涼子
-----	-------	-----	-------

1. 授業概要

一般的に「心理学」という言葉からイメージされるものと学問としての心理学には大きな差異があります。本講義では「心理学の成り立ち」と「人の心の基本的な仕組み及び働き」を学びます。

具体的には、心理学の歴史、感覚、知覚、学習、記憶、言語、思考、欲求、感情、性格、知能、発達、社会の各領域の理論および研究について学びます。心理学の基礎知識を学ぶことで、人間の様々な心理的機能について理解を深め、他人や自分の行動についての洞察力を養います。

2. 授業計画（1時限 50分×授業回数 64回＝ 総授業時数 3200分） 4単位

1	心理学とは何か（その観点と接近法）、心理学の研究法	33	思考・言語：コミュニケーション（言語的・非言語的）
2	心理学の歴史1	34	思考・言語：言語の特性、脳損傷と高次機能の障害
3	心理学の歴史2	35	動機付け：食と性の動機づけ、基本的情動
4	行動：行動の水準、感覚的行動	36	動機付け：親和動機づけ、活動と探索の動機付け
5	行動：行動の水準、感覚的行動、習得的行動	37	動機付け：達成と自己実現の動機づけ
6	行動：シンボル機能と発達レベル、遅延反応、シンボル機能と記号行動	38	動機付け：葛藤 個人差：知能の測定、知能の因子
7	行動：子どもの遅延反応テスト、三角形の概念	39	自己：パーソナリティ理論、パーソナリティの測定
8	行動：思考・自己調整の道具としての言語	40	自己：自己の評価と機能
9	行動：意識の行動学的視点	41	個人差：知能発達の要因、性格、パーソナリティ発達の要因
10	行動：シンボル機能と対象物の永続性、自己意識と自己鏡映像認知	42	個人差：パーソナリティの不適応・障害
11	行動：意識の発生段階、他者の心についての推量	43	社会行動：社会行動の発達、社会的認知
12	発達：行動発達を規定する要因（遺伝と環境）、発達的变化（分化と統合）	44	社会行動：態度と説得、社会的影響、
13	発達：発達の変化（量的変化、質的变化）	45	社会行動：対人魅力と対人関係
14	発達：発達の変化（萌芽段階と初期経験、知覚と認知過程の初期経験）	46	社会行動：集団の中の個人、社会脳
15	発達：青年のアイデンティティの成り立ち、成人の危機	47	ストレスと適応：日常生活におけるストレスとその歴史的経緯
16	発達：高齢者を支える人間関係	48	ストレスと適応：ストレス研究の進展、周辺領域への影響
17	レポートの書き方1	49	社会心理学：社会的状況の力、他者存在の心理
18	レポートのテーマに関する関連文献を調べる	50	社会心理学：社会的影響とその理論的説明、情動と社会行動
19	学習・記憶：条件づけ（古典的条件付け、オペラント条件付け）	51	インターネット依存・ゲーム依存について考える
20	学習・記憶：技能学習の段階、技能学習の転移	52	心理統計：各種の分析方法1
21	学習・記憶：社会的学習（模倣の学習、観察の学習）	53	心理統計：各種の分析方法2
22	学習・記憶：記憶の過程、感覚記憶、短期記憶、長期記憶	54	レポートの書き方2
23	学習・記憶：学習・記憶のメカニズム	55	レポートのテーマに関する関連文献を調べる
24	感覚・知覚：ものを感じる仕組み、視覚系の仕組み	56	認知心理学：情報処理パラダイム、注意
25	感覚・知覚：聴覚系の仕組み、形を知覚する	57	認知心理学：言語、心的イメージ、思考
26	感覚・知覚：音の知覚・知覚に及ぼす注意の影響	58	認知心理学：使いやすさの認知科学、家の中の認知科学
27	思考・言語：問題解決と試行錯誤、洞察による問題解決	59	心の病態：異常とは何か、知覚の異常
28	思考・言語：問題解決と認知発達	60	心の病態：思考・知能の異常、記憶の異常、異常心理の理解
29	思考・言語：概念の学習・達成、イメージ	61	心の治療：臨床心理学とは、心理療法のプロセス1
30	思考・言語：推論の促進と妨害、推論の方法、発見の様相	62	心の治療：心理療法のプロセス2、フロイトとユング
31	前半総復習	63	後半総復習
32	前半まとめ試験	64	後半まとめ試験

3. 評価方法

出席10%、レポート I 10%、レポート II 10%、前半まとめ試験35%、後半まとめ試験35%

4. テキスト・参考文献等（書名・著者名・出版社）

書 名	著 者 名	出 版 社
心理学 第5版 補訂版	鹿取廣人・杉本敏夫・鳥居修晃・河内十郎 編	東京大学出版会

5. その他・特記事項

参考書
よくわかる心理学、無藤隆 他、ミネルヴァ書房、3, 000円（税別）